

愛知県後期高齢者医療広域連合公告第1号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（以下「令」という。）第167条の6並びに愛知県後期高齢者医療広域連合契約規則（以下「契約規則」という。）第14条及び第15条の規定により公告する。

令和8年1月14日

愛知県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 広沢 一郎

1 業務名

庁内 LAN システム用端末賃貸借

2 業務内容

仕様書のとおりとする。

なお、仕様書については、令和8年1月14日（水）から同月20日（火）まで（愛知県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、愛知県後期高齢者医療広域連合事務局管理課で配布するほか、同月14日（水）午前9時から同月20日（火）午後5時までの間、愛知県後期高齢者医療広域連合公式ウェブサイトに掲載する。

アドレス <https://www.aichi-kouiki.jp/koukoku/1002052/index.html>

3 貸借期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで

本契約は、愛知県後期高齢者医療広域連合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合、愛知県後期高齢者医療広域連合は、当該契約を変更し、又は解除することがある。

4 入札条件

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 契約規則第13条に規定する入札参加資格を有すること。
- (3) 本入札に係る契約を締結する事業所（以下「契約事業所」という。）が、次の表に掲げる業務分類を希望の業務分類として令和6・7年度の愛知県の入札参加者資格者名簿に登載されており、かつ、契約営業所として当該名簿に登載された営業所を愛知県内に有する者であること。

業務（大分類）	営業種目（中分類）	取扱内容（小分類）
役務の提供等	リース・レンタル	電子計算機及び情報関連機器

- (4) 情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）適合性評価制度における認証を取得し、契約事業所が認証登録範囲に含まれること。
- (5) 契約事業所が過去5年間に国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）、又は都道府県その他の地方公共団体（愛知県後期高齢者医療広域連合を含む。）と種類及び規模が同程度以上の契約を締結した実績があること。

5 入札参加の申請方法

次に掲げる書類を令和8年1月20日（火）午後5時までに愛知県後期高齢者医療広域連合事務局管理課へ提出すること。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 業務実績調書
- (3) 4の(3)及び(4)の入札参加資格が証明される書類等の写し
- (4) 4の(5)の履行実績が証明される契約書等の写し

なお、(1)及び(2)の書類については、配布期間中及び掲載期間中に、それぞれ愛知県後期高齢者医療広域連合事務局管理課で配布し、及び2に記載する愛知県後期高齢者医療広域連合公式ウェブサイトに掲載する。

6 入札参加資格の決定

入札参加資格確認申請に基づき、入札参加の適否を令和8年1月22日（木）までに通知する。

7 質問方法

この業務内容に関する質問は、電子メール等で令和8年1月23日（金）午前11時まで随時受け付け、参加者全員に回答する。

8 入札方法

月額単価で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年1月27日（火）午前10時00分
- (2) 場所 愛知県名古屋市東区泉一丁目6番5号
国保会館南館6階 会議室

10 落札者の決定方法

- (1) 契約規則第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、令第 167 条の 9 の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

11 入札保証金

免除する。

12 契約保証金

免除する。

13 入札の無効

入札参加資格のない者による入札、入札に際して注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他契約規則第 23 条各号に該当する入札は、無効とする。落札決定後に、落札者の入札が無効となった場合は、当該落札の決定は失効する。

14 契約書作成の要否

この業務の契約においては、契約書を要する。

15 契約の締結期限

令和 8 年 1 月 3 0 日（金）

16 その他

- (1) 入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参し、提出すること。その他の方法によるものは認めない。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
この場合における入札の回数は、初回を合わせて 3 回を限度とする。
- (3) 令第 167 条の 4 第 2 項に該当する場合、入札に参加させない場合がある。
- (4) 契約規則、入札心得その他の法令を遵守しなければならない。
- (5) この入札結果については、公表する。

17 問い合わせ先

愛知県後期高齢者医療広域連合事務局 管理課 電算グループ

〒461-0001 愛知県名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号 国保会館北館 3 階

TEL 052-955-1254 FAX 052-955-1298 Mail densan@aichi-kouiki.jp